

しょう しゃけいかく
障がい者計画における

かくきほんしさく とりくみ あん
各基本施策ごとの取組（案）

さっぽろ障がい者プラン2024改訂版 障がい者計画における各基本施策ごとの取組（案）

番号	基本施策	施策の柱	取組	取組概要	区分 (旧)	区分 (新)	担当部	再掲	重点 取組
1	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	市民向けフォーラムの実施	障害者差別解消法の周知にかかるフォーラムを実施し、広く市民に対して、障害者差別解消法の内容を周知するとともに、障がい等への理解促進を図ります。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
2	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	札幌市共生社会推進協議会の開催	札幌市、国、北海道、医療、事業者、福祉関係者など、障がいがある方の日常生活を支える関係機関や障がい当事者（家族を含む。）によって、定期的に障害者差別解消法に係る相談事例や取組内容等について情報共有や協議を行うことで、それぞれの機関の自主的な取組を推進し、障がいがある方が地域で安心して生活できる環境づくりを行います。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
3	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	ヘルプマークやヘルプカードの普及を通じた内部障がいや認知症などの理解促進	難病や内部障がいなど、外見上分かりづらい障がいのある方にヘルプマークをお持ちいただくことで、周囲の人たちが配慮しやすい環境づくりを推進していきます。また、災害時など、いざというときに必要な配慮事項を記載したヘルプカードとあわせて、広めていきます。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
4	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	障害者週間記念事業の実施	障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者の社会参加を一層促進するため、障害者週間（12月3～9日）の期間中、啓発事業等を行います。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
5	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版の周知啓発	改正障害者差別解消法により実施が求められている事項等について、札幌市の率先した取組を広く市民に周知することにより、札幌市民全体で障がいを理由とする差別をなくすため「障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版」の周知啓発を図ります。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
6	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	しょうがいしゃさべつかいしょうほう しょうち もくてき 障害者差別解消法の周知啓発	しょうがいしゃさべつかいしょうほう しょうち もくてき ぼす た - ちらしとう けい 障害者差別解消法の周知を目的としたポスター・チラシ等の掲示・配架により、市民や事業者等への理解を促します。	しんき 新規	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう しょう 障がい保健福祉部		
7	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	こころ ばりあふりー でま 心のバリアフリーの 前講座の実施	こころ ばりあふりー て - ま しょう りかい ふか 「心のバリアフリー」をテーマとして、障がいについて理解を深めることを目的に、障害者差別解消法にも触れつつ、障がいの特性や配慮の方法などについて説明する出前講座を実施します。	しんき 新規	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう しょう 障がい保健福祉部		
8	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	こころ ばりあふりー がいど 心のバリアフリーガイドの配布	しょう とくせい はいりょ ほうほう しょうかい がいど ぶっく こころ ばりあふりー 障がいの特性や配慮の方法を紹介したガイドブック「心のバリアフリーガイド」を作成・配布するほか、子ども向けのガイドブック「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」を市内の小学校4年生全員へ、「心のバリアフリーガイド中学生用」を市内の中学校3年生全員へ配布します。	しんき 新規	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう しょう 障がい保健福祉部		
9	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	こころ ばりあふりー けんしゅう 心のバリアフリー研修の実施	こころ ばりあふりー まな じっせん 「心のバリアフリー」について学び、実践につなげることを目的として、市民、企業などを対象に「札幌市心のバリアフリー研修」を実施します。 また、障がいのある子どもや障がいのない子ども、その保護者が共同で楽しみながら心のバリアフリーについて学ぶ機会を提供します。	しんき 新規	かくじゅう 拡充	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう しょう 障がい保健福祉部		せい か 成果 目標
10	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	おやこ ゆにばーさる 親子でユニバーサルを体験する機会の検討	しょう かた たい へんけん むりかい いしき しょうへき 障がいのある方などに対する偏見や無理解といった意識の障壁を解消する「心のバリアフリー」の涵養を図ることを目的として、障がいのある子どもや障がいのない子ども、その保護者が共同で、楽しみながらユニバーサル（共生）社会を学ぶ機会を検討します。	しんき 新規	一	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう しょう 障がい保健福祉部		
11	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	たよう ばいたい かつよう 多様な媒体を活用した心のバリアフリーの普及啓発	がいとうび じょん こま - しゃる ほうえい ちかてつしゃないすてつか 街頭ビジョンにおけるコマーシャル放映、地下鉄車内ステッカー掲出などにより、心のバリアフリーの普及啓発の促進を図ります。	しんき 新規	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう しょう 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
12	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(2) 行政サービス等における合理的配慮の提供及び合理的配慮を受けやすくする環境の整備	しよくいんけんしゅう じつし 職員研修の実施	しよくばけんしやうとう つう さつぼろししよくいん たい しやうがいしやきべつかいしやうほう しやう 職場研修等を通じ、札幌市職員に対する障害者差別解消法や、障 がい者理解の促進を図ることで、各職場における障がいのある方 への配慮を徹底していきます。また、市役所の内外を問わず、対 応事例等を蓄積し、共有することで、市役所組織全体として、障 がいのある方への対応力の向上を図ります。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふく 障がい保健福 祉部		
13	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(2) 行政サービス等における合理的配慮の提供及び合理的配慮を受けやすくする環境の整備	きやうせいしゃかい じつげん む 共生社会の実現に向け た札幌市職員の接遇要 領改訂版の理解促進	かいせいしやうがいしやきべつかいしやうほう たいあう いっかん しやう 改正障害者差別解消法の対応の一環として、障がいのある方に対 する接遇の姿勢など、札幌市職員が遵守すべき服務規律を定めた 「共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領改訂版」の市役 所内における理解促進を図ります。	しんき 新規	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふく 障がい保健福 祉部		
14	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(2) 行政サービス等における合理的配慮の提供及び合理的配慮を受けやすくする環境の整備	かいぎとう はいりょ 会議等における配慮	しょう かがた さんか かいぎとう しやう しめべつ あう 障がいのある方が参加する会議等においては、障がい種別に応じ た情報提供やコミュニケーションに配慮するよう努めます。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふく 障がい保健福 祉部		
15	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(2) 行政サービス等における合理的配慮の提供及び合理的配慮を受けやすくする環境の整備	きやうしよくいん む けんしゅう 教職員向け研修	こうちやう きやういん こ けんり いっさうりかい 校長や教員が子どもの権利についてより一層理解することができ るように、新任管理職研修や初任段階における研修(1年次)、 専門研修などで子どもの権利に関する講義を行うとともに、学校 生活に困りを感じている子どもの理解と支援に関連した演習など を行います。	しんき 新規	けいぞく 継続	きやういくいいんかい 教育委員会 がっこうきやういんくぶ 学校教育部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
16	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(2) 行政サービス等における合理的配慮の提供及び合理的配慮を受けやすくする環境の整備	選挙における配慮	札幌市議会議員選挙では候補者等を紹介した点字版の選挙のお知らせを、札幌市長選挙では選挙公報全文を点訳した選挙のお知らせと音訳した音声版の選挙のお知らせを関係世帯に配布します。 また、投票所における介添えや、点字の候補者名簿・点字器・老眼鏡・文鎮・コミュニケーションボード等の常備など、障がいのある方に配慮した投票環境を整備するとともに、選挙人が自らの意思に基づき投票できるよう、様々な配慮を行います。	継続	継続	選挙管理委員会事務局		
17	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(3) 権利擁護等の推進	障がい者あんしん相談運営事業	障がいのある方々の権利を守り、暮らしを応援するために、相談員が様々な相談に応じています。内容に応じて、弁護士による無料法律相談も行っています。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
18	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(3) 権利擁護等の推進	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分となった知的障がい者及び精神障がい者が財産管理や身上監護における保護が必要となり、4親等内に成年後見制度の申立てをする親族がいない場合に、市長が家庭裁判所に対し成年後見開始の審判申立てを行います。また、経済的理由により成年後見制度の利用ができないことがないよう資産・収入等の要件に該当した方に対して、審判請求費用及び成年後見人等の報酬の助成を行います。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
19	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(3) 権利擁護等の推進	北海道障がい者条例の普及	北海道や関係機関と連携し、障がいのある方の権利の擁護と障がいのある方が暮らしやすい地域づくりの推進を図るために制定された「北海道障がい者条例」の普及に努め、地域における権利擁護を含めた相談体制の充実を図ります。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
20	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(3) 権利擁護等の推進	福祉避難所の運営体制強化	障がいのある方や高齢者など、一般の避難所での生活が困難な人たちのために、社会福祉施設等の福祉避難所の拡充や人的体制の強化、制度周知などを行います。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
21	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(3) 権利擁護等の推進	個別避難計画の作成の推進	重度の障がいのある方など、災害時の避難に特に手助けが必要な方（避難行動要支援者）のうち、災害の危険度の高いところに住んでいるなど、災害が発生した時のリスクの高い方のうち同意が得られた方について、個別避難計画の作成を推進します。	新規	継続	保健福祉局 総務部 高齢保健福祉部 障がい保健福祉部 保健所		
22	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(4) 障がい児・者虐待防止の推進	障がい者虐待防止対策等の推進	障害者虐待防止法に基づき、障がい者虐待相談窓口において虐待通報・相談の受付を行うとともに、夜間・休日対応のための緊急窓口を設置することにより、24時間365日の通報受付を行います。 なお、令和6年度より市内精神科病院に係る虐待通報についても同様に受付を開始しました。 また、通報受付後は、相談支援事業所をはじめとする関係機関との連携により、適切な支援を行うとともに、緊急一時保護が必要な事案については、市内の入所施設等との連携により、速やかな保護を行います。その他、セミナー等の開催、啓発リーフレットの配布等により、障がい者虐待防止に関する普及・啓発を行い、虐待予防や早期発見に努めます。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
23	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	(4) 障がい児・者虐待防止の推進	虐待防止ネットワーク会議の開催	札幌市、国、北海道、医療、警察、福祉などの関係機関や障がい当事者（家族を含む。）によって、定期的に、障がい児・者の虐待防止のための情報共有や連携強化を図ることで、虐待の防止や、虐待を受けた方への迅速かつ適切な支援を可能とする体制整備を行います。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
24	2 バリアフリー環境の整備	(1) 建築物のバリアフリー	福祉のまちづくり推進会議	すべての市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、市民や事業者等から幅広く意見を聞き、ともに考えながら、福祉のまちづくりを総合的に推進します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
25	2 バリアフリー環境の整備	(1) 建築物のバリアフリー	やさしさと思いやりのバリアフリーの推進	札幌市が新たに施設を整備する際に、障がいのある方や高齢の方の目や感覚で確認していく「公共施設のバリアフリーチェックシステム」と、多くの人々が利用する建築物での事故を未然に防ぎ、障がいのある方や高齢の方にとって安全で使いやすい施設となるように、危険な施設を早期に発見するための「危険施設等通報システム」を実施します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
26	2 バリアフリー環境の整備	(1) 建築物のバリアフリー	民間公共的施設バリアフリー補助事業	障がいのある方や高齢の方などが安全で快適に利用できるよう、2,000㎡未満の小規模店舗や医療施設等を営む事業者に対して、バリアフリー整備のための改修費用を一部補助します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
27	2 バリアフリー環境の整備	(1) 建築物のバリアフリー	札幌市福祉のまちづくり条例施行規則改正を通じたバリアフリー化促進	国の考え方に則った、札幌市福祉のまちづくり条例施行規則の改正により、実態に即して500㎡未満の小規模建築物の整備基準の緩和を図ることで、対象建築物のバリアフリー化を促進します。	新規	—	保健福祉局 障がい保健福祉部		
28	2 バリアフリー環境の整備	(1) 建築物のバリアフリー	札幌市福祉のまちづくり条例施設整備基準の周知を通じたバリアフリー化促進	札幌市福祉のまちづくり条例の整備基準について、その考え方を解説した施設整備ガイドブックの活用等により周知を行うとともに、必要に応じて整備基準やガイドブックの見直しを行い、障がいのある方などにとって使いやすい施設整備への理解を深めてもらうことでバリアフリー化を促進します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
29	2 バリアフリー環境の整備	(1) 建築物のバリアフリー	公共施設バリアフリー化促進事業	既存の市有建築物のうち、バリアフリー基本構想2022で定めた重点整備地区内の官公庁施設等をはじめ、特別特定建築物（不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がいのある方等が利用する建築物）のバリアフリー整備を促進します。	新規	継続	まちづくり政策局 ユニバーサル推進室		
30	2 バリアフリー環境の整備	(1) 建築物のバリアフリー	宿泊施設バリアフリー化推進事業	市内宿泊施設がバリアフリー化を目的に行う客室改修等に必要な経費の補助（ハード面の支援）や、相談支援等（ソフト面の支援）を実施することで、多様な観光客の受入環境整備を進めます。	新規	継続	経済観光局 観光MICE推進部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
31	2 バリアフリー環境の整備	(1) 建築物のバリアフリー	安全・安心な公園再整備事業	障がいのある方や高齢の方などが快適に公園を利用できるよう、出入口や園路における段差解消や手すりの設置、車椅子利用者対応のトイレや駐車スペースの整備等によるバリアフリー化を進めます。	継続	継続	建設局みどりの推進部		
32	2 バリアフリー環境の整備	(1) 建築物のバリアフリー	公園トイレユニバーサルデザイン化事業	高齢の方や車椅子利用者、オストメイト及び乳幼児連れの利用等、多くの人の来園が見込まれる主要公園等のトイレについて、バリアフリー化に加えて、和式便所の洋式化や利便設備（乳幼児用設備・オストメイト用設備等）の整備を進めるとともに、誰にでも分かりやすいサインの設置等によるユニバーサルデザイン化を進めます。	新規	継続	建設局みどりの推進部		
33	2 バリアフリー環境の整備	(1) 建築物のバリアフリー	学校施設バリアフリー化整備事業	すべての子どもが安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設のバリアフリー化を推進し、段差解消やバリアフリースイールの整備、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へのエレベーターの整備を行います。	新規	継続	教育委員会 学校支援担当部		
34	2 バリアフリー環境の整備	(2) 移動のバリアフリー	障がい者冬期移動円滑化推進事業	障がいにより車椅子等を利用している方の冬期移動の円滑化のためのニーズ調査を行います。	新規	一	保健福祉局 障がい保健福祉部		
35	2 バリアフリー環境の整備	(2) 移動のバリアフリー	官民連携によるシームレスで快適な移動サービスの提供に向けての検討	官民連携により、車いす等で移動できるバリアフリー経路の情報発信を促進するとともに、介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みを構築するなどにより、四季を通じて円滑に移動することができるサービスの実現を目指します。	新規	継続	まちづくり政策局 ユニバーサル推進室		
36	2 バリアフリー環境の整備	(2) 移動のバリアフリー	交通バリアフリー推進事業	障がいのある方や高齢の方などが公共交通機関を利用して移動する際の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備について補助を行い、各施設管理者と連携しながら取組を進めます。	継続	継続	まちづくり政策局 総合交通計画部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
37	2 バリアフリー環境の整備	(2) 移動のバリアフリー	ユニバーサルデザインタクシー導入費補助事業	車椅子使用者に限らず、足腰の弱い高齢者、妊産婦、ベビーカーを使用している人等、誰もが利用しやすい構造のユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図るため、タクシー事業者等の購入費用に対して、補助金を交付します。	継続	継続	まちづくり政策局 総合交通計画部		
38	2 バリアフリー環境の整備	(2) 移動のバリアフリー	安全な自転車利用環境の推進	歩道上における歩行者との交錯や迷惑駐輪による歩行環境の悪化などの課題を踏まえ、障がいのある方をはじめとする全ての市民が、安全・安心に通行できる自転車利用環境を実現するため、「自転車通行位置の明確化」、「総合的な駐輪対策の推進」、「ルール・マナーの効果的な周知と啓発」を図ります。	継続	継続	市民文化局 ちいきしんこうぶ 地域振興部 けんせつきよくそうむぶ 建設局総務部		
39	2 バリアフリー環境の整備	(2) 移動のバリアフリー	歩道バリアフリー整備事業	誰もが安心して歩行できる歩道を提供するため、重点的に整備すべき地区の生活関連経路の歩道のバリアフリー化を推進します。	継続	継続	けんせつきよくとほくぶ 建設局土木部		
40	2 バリアフリー環境の整備	(2) 移動のバリアフリー	地下鉄・市電における安全対策等	地下鉄利用客に対する施設等の利用方法の周知や、マナー向上等を呼びかけるなど、障がいのある方や高齢の方などが安全で安心して地下鉄を利用できるよう取組を進めます。また、路面電車停留場のバリアフリー化や新型低床車両導入を進めるなど、全ての人にやさしい施設整備を行います。	継続	継続	こうつうきよく 交通局 こうそくでんしゃぶ 高速電車部		
41	2 バリアフリー環境の整備	(2) 移動のバリアフリー	地下鉄駅旅客用トイレ改良事業	一定以上の広さのトイレ男女各1か所へのオストメイト設置（バリアフリートイレの機能分散）や、バリアフリートイレ内へのユニバーサルシート設置（スペースに応じて検討）等により、車椅子利用者や障がいをお持ちの方が安心して御利用いただけるための付加価値機能を付けた改修を行います。	新規	継続	こうつうきよく 交通局 こうそくでんしゃぶ 高速電車部		
42	2 バリアフリー環境の整備	(2) 移動のバリアフリー	地下鉄車両とホームの段差隙間縮小に向けたホーム改良事業	地下鉄ホームと車両の段差及び隙間について、多くの車いす利用者等の円滑な移動を可能とすることを目的に、単独で列車を乗降しやすいプラットフォームとするための段差・隙間を縮小するホーム改良工事を行います。	新規	継続	こうつうきよく 交通局 こうそくでんしゃぶ 高速電車部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
43	2 バリアフ リー環境の整備	(3) 住まいの バリアフリー	グループホームの整備 推進	重度の障がいのある方を受け入れるグループホームの新築整備費の一部に補助を行うことにより整備を推進し、地域における居住の場の充実を目指します。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
44	2 バリアフ リー環境の整備	(3) 住まいの バリアフリー	日常生活用具の給付	在宅の障がいのある方又は難病患者等を対象に、日常生活の利便を図るために移動用リフト、移動・移乗支援用具など日常生活用具の給付を行います。	しんき 新規	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
45	2 バリアフ リー環境の整備	(3) 住まいの バリアフリー	住宅確保要配慮者に対する居住の安定確保の取組	障がいのある方などに対し、市営住宅入居者募集の抽選時に優遇を行っています。また、民間住宅を含む住宅市場全体で住宅セーフティネット（安全網）を構築し、入居から退去までをサポートする相談体制の充実などにより、高齢の人や障がいのある方など、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を目指します。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	都市局 市街地整備部		
46	2 バリアフ リー環境の整備	(3) 住まいの バリアフリー	車椅子使用者向け市営住宅の整備	恒常的に車椅子を使用している障がいのある方のための住戸を、市営住宅の一部に整備します。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	都市局 市街地整備部		
47	2 バリアフ リー環境の整備	(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進	コミュニケーション手段に関する普及啓発	障がい特性に応じたコミュニケーション手段の内容や、それぞれの手段を必要とする方の障がいの特性、必要とする配慮などについて、ホームページやパンフレット、動画などにより分かりやすく周知していきます。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
48	2 バリアフ リー環境の整備	(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進	手話が言語であることについての普及啓発	手話が日本語などの音声言語とは異なる独自の言語であることについて、より多くの市民に理解が広がるよう、ホームページやパンフレット、動画など、様々な媒体を活用し、分かりやすい普及啓発を行います。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
49	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進	コミュニケーション手段を学ぶ機会の提供	より多くの市民に障がい特性に応じたコミュニケーション手段を学んでいただくため、講習会や出前講座などを開催します。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
50	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進	コミュニケーション手段を学ぶ取組への支援	市民が自主的に障がい特性に応じたコミュニケーション手段を学ぶ取組を支援するため、札幌市のホームページにおけるサークル活動の紹介等の取組を行います。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
51	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進	心のバリアフリーの出版講座の実施	「心のバリアフリー」をテーマとして、障がいについて理解を深めることを目的に、障害者差別解消法にも触れつつ、障がいの特性や配慮の方法などについて説明する出版講座を実施します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	再掲	
52	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進	心のバリアフリーガイドの配布	障がいの特性や配慮の方法を紹介したガイドブック「心のバリアフリーガイド」を作成・配布するほか、子ども向けのガイドブック「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」を市内の小学校4年生全員へ、「心のバリアフリーガイド中学生用」を市内の中学校3年生全員へ配布します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	再掲	
53	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進	心のバリアフリー研修の実施	「心のバリアフリー」について学び、実践につなげることを目的として、市民、企業などを対象に「札幌市心のバリアフリー研修」を実施します。 また、障がいのある子どもや障がいのない子ども、その保護者が共同で楽しみながら心のバリアフリーについて学ぶ機会を提供します。	新規	拡充	保健福祉局 障がい保健福祉部	再掲	成果 目標
54	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進	多様な媒体を活用した心のバリアフリーの普及啓発	街頭ビジョンにおけるコマーシャル放映、地下鉄車内ステッカー掲出などにより、心のバリアフリーの普及啓発の促進を図ります。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	再掲	

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
55	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(2) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進	意思疎通支援者の広域派遣	市民が札幌市外において手話通訳等の意思疎通を必要とする場合に、他自治体の協力を得て、現地の支援者を派遣する取組を実施します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
56	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(2) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進	区役所等でのコミュニケーション支援機器の配置	聴覚や発話に困難のある方の行政手続きを円滑に行うため、区役所等に設置したタブレット端末を使用して、遠隔手話通訳や、音声認識アプリケーションによる音声情報の文字化を行うほか、窓口職員の発言を文字化し、その内容を透明パネルに表示する「リアルタイム字幕ディスプレイ」の活用を進めます。	拡充	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
57	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(2) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進	合理的配慮に関する環境整備に対する支援	障がい特性に応じたコミュニケーション手段に関する合理的配慮を提供しやすい環境を整備するため、事業者を支援します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
58	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(2) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進	コミュニケーション支援者の確保及び養成	手話通訳者や要約筆記者などの支援者を養成するための講座等を開催します。また、必要なコミュニケーション支援が行えるよう、支援者の確保に努めます。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
59	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(2) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進	子どもの補聴器購入費等助成事業の拡充	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用を助成します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
60	3 情報アクセ シビリティの向 上・意思疎通支 援の充実	(2) 障がい特 性に合ったコ ミュニケーショ ン手段の利用促 進	視覚での認識が困難な 方への支援	中央図書館と録音図書や点字図書を専門的に取り扱う視聴覚障がい者情報センターが情報を共有するなど、両施設が連携して視覚に障がいのある方への支援を行ってきました。今後も、目で文字を読むことが困難な方に対して、利用される方の障がいの状態に応じた適切なご案内が出来よう、役立つ情報の発信など、更なる支援を行います。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部 教育委員会 中央図書館		
61	3 情報アクセ シビリティの向 上・意思疎通支 援の充実	(2) 障がい特 性に合ったコ ミュニケーショ ン手段の利用促 進	読書活動の推進に 取り組む人との連携	乳幼児から高齢者、障がいがある方など、誰もが本に親しめる環境を整備することを目的にボランティアと図書館、関連施設との連携を図っていきます。また、そのための講習会や研修会を開催し、ボランティアの資質向上や新たなボランティアの育成に努めます。	新規	継続	保健福祉局 総務部 障がい保健福祉部		
62	3 情報アクセ シビリティの向 上・意思疎通支 援の充実	(2) 障がい特 性に合ったコ ミュニケーショ ン手段の利用促 進	特別な支援を要するこ どもの読書環境の充実	図書館利用に困難を伴う子どもたちについては、一人一人に応じた読書活動の支援が求められます。図書館では、個々のニーズに応じた効果的な支援を整備・充実させるため、視聴覚障がい者情報センターなどとの連携を更に推進するとともに、大活字本など様々な障がいに対応した本の収集に努めるなど、サービスの在り方について検討を進めます。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部 教育委員会 中央図書館		
63	3 情報アクセ シビリティの向 上・意思疎通支 援の充実	(2) 障がい特 性に合ったコ ミュニケーショ ン手段の利用促 進	手話相談（コミュニ ケーション支援）を活 用した消費生活相談	聴覚障がいのある方が消費生活相談に訪れた場合に、手話相談（コミュニケーション支援）を利用し手話通訳者を介して相談を行うことで、迅速な対応を図ります。	継続	継続	市民文化局 市民生活部		
64	3 情報アクセ シビリティの向 上・意思疎通支 援の充実	(2) 障がい特 性に合ったコ ミュニケーショ ン手段の利用促 進	新たな読書機会の創出	多様な事情により来館時間の確保が困難な方などへのサービスを充実させるため、電子図書館の利用促進に取り組めます。	新規	継続	教育委員会 中央図書館		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
65	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(2) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進	特別な支援を要する方へのサービスの充実	障がい等により一般的な図書の判読や図書施設の利用に困難を抱える方の読書環境を整備するための支援策等について検討を進めるとともに、関係部局等との連携を深め、サービスの充実を図ります。	新規	継続	教育委員会 中央図書館		
66	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(2) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進	選挙における配慮	札幌市議会議員選挙では候補者等を紹介した点字版の選挙のお知らせを、札幌市長選挙では選挙公報全文を点訳した選挙のお知らせと音訳した音声版の選挙のお知らせを関係係帯に配布します。また、投票所における介添えや、点字の候補者名簿・点字器・老眼鏡・文鎮・コミュニケーションボード等の常備など、障がいのある方に配慮した投票環境を整備するとともに、選挙人が自らの意思に基づき投票できるよう、様々な配慮を行います。	継続	継続	選挙管理委員会 事務局	再掲	
67	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(3) 障がい配慮した市政情報や行政サービスの提供	情報保障に関するハンドブックの作成・活用	情報取得やコミュニケーションに関する障がいのある方が参加する会議等における配慮などをまとめたハンドブックを作成し、活用します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
68	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(3) 障がい配慮した市政情報や行政サービスの提供	職員研修の実施	職場研修等を通じ、札幌市職員に対して障害者差別解消法や、障がい者理解の促進を図ることで、各職場における障がいのある方への配慮を徹底していきます。また、市役所の内外を問わず、対応事例等を蓄積し、共有することで、市役所組織全体として、障がいのある方への対応力の向上を図ります。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	再掲	
69	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(3) 障がい配慮した市政情報や行政サービスの提供	福祉ガイド等の作成・配布、各種相談窓口の紹介	福祉ガイド等を作成・配布し、障がいのある方が利用できる各種サービス等について広く周知を図ります。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
70	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(3) 障がい配慮した市政情報や行政サービスの提供	点字・音声による情報提供	視覚に障がいのある方のために、広報さっぽろの点字版「点字さっぽろ」、録音版「声のさっぽろ」を発行するなど、市政情報の点字・音声による情報提供の充実に努めます。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
71	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(3) 障がい配慮した市政情報や行政サービスの提供	様々な障がい配慮した情報提供	特に、障がい福祉に関するパンフレットやガイドブックなどは、知的障がいのある方などにも分かりやすい表現に心がけ、漢字へのルビ、専門用語等への注釈、二次元コードを付けるなど、読みやすくする工夫に努めます。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふく 障がい保健福祉部		
72	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(3) 障がい配慮した市政情報や行政サービスの提供	カラーユニバーサルデザインの推進	人によって色の感じ方が異なることに配慮し、情報を正しく伝えるための指針として「広報に関する色のガイドライン」を作成し、カラーユニバーサルデザインへの配慮に努めます。	しんき 新規	けいぞく 継続	そうむきよくこうほうぶ 総務局広報部		
73	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(3) 障がい配慮した市政情報や行政サービスの提供	障がい配慮したSNSによる市政情報の発信	市政情報や行政サービスについて、スマートフォンやパソコンで通話やメッセージのやりとりができるアプリ「LINE」や「X」などのSNSによる広報媒体を活用するなど、障がい配慮した情報発信を行います。	しんき 新規	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふくし 障がい保健福祉部		
74	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(3) 障がい配慮した市政情報や行政サービスの提供	札幌市公式ホームページの管理運営	障がいのある方がホームページから情報を得やすいよう、アクセシビリティ（使いやすさ）の更なる向上を図るなど、ホームページ全体の使い勝手の向上に努めます。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	そうむきよくこうほうぶ 総務局広報部		
75	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(3) 障がい配慮した市政情報や行政サービスの提供	住民票のオンライン申請（請求）	札幌市の住民票を、ご自宅にいながら24時間365日（メンテナンス時を除く。）オンラインで申請（請求）し、郵送で受け取ることができます。	しんき 新規	けいぞく 継続	でじたるせんりやく デジタル戦略 すいしんきよくすまーと 推進局スマートシティ推進部		
76	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(4) 情報通信技術による情報アクセシビリティの向上	障がいのある方の情報通信に関する支援（障がい者ICTサポートセンター）	障がいのある方の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るための総合的なサービス提供拠点として、「障がい者ICTサポートセンター」を設置し、自立と社会参加を促進することを目的に、ICTに関する利用相談や情報提供、パソコン講習の開催、パソコンボランティアの養成及び派遣を行います。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふく 障がい保健福祉部		
77	3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	(4) 情報通信技術による情報アクセシビリティの向上	障がい者DXリスクリング事業	一般企業に就職後の障がい者が高度なICTスキルを身につけ、DX人材として活躍するためのリスクリング講座を実施します。	しんき 新規	けいぞく 継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 しょう ほけんふく 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
78	4 障がい等の 理解促進	(1) 普及啓発 活動・福祉教育 などの推進	ヘルプマークやヘルプ カードの普及を通じた 内部障がいや認知症な どの理解促進	難病や内部障がい、認知症など外見上分かりづらい障がいのある 方にヘルプマークをお持ちいただくことで、周囲の人たちが配慮 しやすい環境づくりを推進していきます。また、災害時など、い ざというときに必要な配慮事項を記載したヘルプカードとあわせ て、広めていきます。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	さいけい 再掲	
79	4 障がい等の 理解促進	(1) 普及啓発 活動・福祉教育 などの推進	手話が言語であること についての普及啓発	手話が日本語などの音声言語とは異なる独自の言語であることに ついて、より多くの市民に理解が広がるよう、ホームページやパ ンフレット、動画など、様々な媒体を活用し、分かりやすい普及 啓発を行います。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	さいけい 再掲	
80	4 障がい等の 理解促進	(1) 普及啓発 活動・福祉教育 などの推進	心のバリアフリー研修 の実施	「心のバリアフリー」について学び、実践につなげることを目的 として、市民、企業などを対象に「札幌市心のバリアフリー研 修」を実施します。 また、障がいのある子どもや障がいのない子ども、その保護者が 共同で楽しみながら心のバリアフリーについて学ぶ機会を提供し ます。	しんき 新規	かくじゅう 拡充	保健福祉局 障がい保健福 祉部	さいけい 再掲	せい 成果 目標
81	4 障がい等の 理解促進	(1) 普及啓発 活動・福祉教育 などの推進	「人間尊重の教育」推 進事業	札幌市学校教育の重点の基盤に位置付けている「人間尊重の教 育」について、生命の尊重、人格の尊重、基本的人権、人間愛な どの根底を貫く国境や文化なども超えた普遍的な精神を基に、子 ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づ くりの推進を図ります。	しんき 新規	けいぞく 継続	教育委員会 学校教育部		
82	4 障がい等の 理解促進	(1) 普及啓発 活動・福祉教育 などの推進	心のバリアフリーの出 前講座の実施	「心のバリアフリー」をテーマとして、障がいについて理解を深 めることを目的に、障害者差別解消法にも触れつつ、障がいの特 性や配慮の方法などについて説明する出前講座を実施します。	しんき 新規	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	さいけい 再掲	

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
83	4 障がい等の 理解促進	(1) 普及啓発 活動・福祉教育 などの推進	心のバリアフリーガイ ドの配布	障がいの特性や配慮の方法を紹介したガイドブック「心のバリア フリーガイド」を作成・配布するほか、子ども向けのガイドブッ ク「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」を市内の小学校4 年生全員へ、「心のバリアフリーガイド中学生用」を市内の中学 校3年生全員へ配布します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	再掲	
84	4 障がい等の 理解促進	(1) 普及啓発 活動・福祉教育 などの推進	親子でユニバーサルを 体験する機会の検討	障がいのある方などに対する偏見や無理解といった意識の障壁を 解消する「心のバリアフリー」の涵養を図ることを目的として、 障がいのある子どもや障がいのない子ども、その保護者が共同 で、楽しみながらユニバーサル（共生）社会を学ぶ機会を検討し ます。	新規	—	保健福祉局 障がい保健福 祉部	再掲	
85	4 障がい等の 理解促進	(1) 普及啓発 活動・福祉教育 などの推進	多様な媒体を活用した 心のバリアフリーの普 及啓発	街頭ビジョンにおけるコマーシャル放映、地下鉄車内ステッカー 掲出などにより、心のバリアフリーの普及啓発の促進を図りま す。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	再掲	
86	4 障がい等の 理解促進	(1) 普及啓発 活動・福祉教育 などの推進	障害者週間記念事業の 実施	障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者 の社会参加を一層促進するため、障害者週間（12月3～9日）の 期間中、啓発事業等を行います。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	再掲	
87	4 障がい等の 理解促進	(1) 普及啓発 活動・福祉教育 などの推進	ユニバーサル推進事業	ユニバーサル（共生）社会の実現に向けて、「札幌市誰もががっ たり合う共生のまちづくり条例（つながるさっぽろ条例）」（令 和7年4月施行）の理念浸透を図るほか、「ユニバーサル展開ブ ログラム」（令和6年6月策定）に基づき分野横断的な関係施策 を推進するとともに、ユニバーサルに関する総合的な情報発信な どを行います。	新規	継続	まちづくり政 策局 ユニバーサル 推進室		
88	4 障がい等の 理解促進	(2) 公共サー ビス従事者・企 業・学校などに 対する理解促進	障がい当事者の講師派 遣	障がい当事者を講師として養成・登録し、その方を学校、企業等 に派遣して、講義やディスカッション等を行う機会を拡充するこ とで、障がいのある方に対する理解促進を図ります。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
89	4 障がい等の 理解促進	(2) 公共サー ビス従事者・企 業・学校などに 対する理解促進	職員研修の実施	職場研修等を通じ、札幌市職員に対する障害者差別解消法や、障がい者理解の促進を図ることで、各職場における障がいのある方への配慮を徹底していきます。また、市役所の内外を問わず、対応事例等を蓄積し、共有することで、市役所組織全体として、障がいのある方への対応力の向上を図ります。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	さいけい 再掲	
90	4 障がい等の 理解促進	(2) 公共サー ビス従事者・企 業・学校などに 対する理解促進	障害者差別解消法を踏 まえた札幌市の対応方 針改訂版の周知啓発	改正障害者差別解消法により実施が求められている事項等について、札幌市の率先した取組を広く市民に周知することにより、札幌市民全体で障がいを理由とする差別をなくすため「障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版」の周知啓発を図ります。	しんき 新規	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	さいけい 再掲	
91	4 障がい等の 理解促進	(2) 公共サー ビス従事者・企 業・学校などに 対する理解促進	共生社会の実現に向け た札幌市職員の接遇要 領改訂版の理解促進	改正障害者差別解消法の対応の一環として、障がいのある方に対する接遇の姿勢など、札幌市職員が遵守すべき服務規律を定めた「共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領改訂版」の市役所内における理解促進を図ります。	しんき 新規	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	さいけい 再掲	
92	4 障がい等の 理解促進	(2) 公共サー ビス従事者・企 業・学校などに 対する理解促進	心のバリアフリー研修 の実施	「心のバリアフリー」について学び、実践につなげることを目的として、市民、企業などを対象に「札幌市心のバリアフリー研修」を実施します。 また、障がいのある子どもや障がいのない子ども、その保護者が 共同で楽しみながら心のバリアフリーについて学ぶ機会を提供します。	しんき 新規	かくじゅう 拡充	保健福祉局 障がい保健福祉部	さいけい 再掲	せい 成果 目標
93	4 障がい等の 理解促進	(2) 公共サー ビス従事者・企 業・学校などに 対する理解促進	心のバリアフリーの出 前講座の実施	「心のバリアフリー」をテーマとして、障がいについて理解を深めることを目的に、障害者差別解消法にも触れつつ、障がいの特性や配慮の方法などについて説明する出前講座を実施します。	しんき 新規	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	さいけい 再掲	
94	4 障がい等の 理解促進	(3) ボラン ティア活動・社 会貢献活動への 支援	地域ぬくもりサポート 事業	日々の生活の中で支援を必要としている障がいのある方（利用者）と、お手伝いをすることができる地域の方々（地域サポーター）をつなぎます。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
95	4 障がい等の 理解促進	(3) ボラン ティア活動・社 会貢献活動への 支援	ボランティア活動への 支援	ボランティア活動の相談・登録・需給調整のほか、ボランティア 活動機材の貸出し、人材養成のための研修等を行います。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 総務部		
96	4 障がい等の 理解促進	(3) ボラン ティア活動・社 会貢献活動への 支援	まちづくり活動への支 援（市民活動サポー トセンターの運営・さ ぽーととほっと基金）	障がいのある方などを対象に保健・医療・福祉分野の活動などを 行う市民活動団体に対して、支援を実施します。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	しみんぶんかきょく 市民文化局 しみんじちすいしん 市民自治推進 室		
97	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	相談支援事業の充実	札幌市では各区に「札幌市障がい者相談支援事業所」を設置し、 専門研修を修了した相談員が、障がいのある方やその家族、関係 機関等からの相談に応じます。 また、地域支援員を配置して、区役所をはじめとする地域の関係 機関や福祉関係者との連携を図るほか、地域で生活する障がいの ある方をピアサポーターとして配置し、当事者主体による活動を 支援しています。 さらに「基幹相談支援センター」を設置し、市内の「札幌市障が い者相談支援事業所」の後方支援を行うほか、計画相談支援や地 域移行・地域定着支援の推進を行っています。 引き続き、行政・関係機関等の様々な分野との協力、役割分担に ついて検討しながら、障がいのある方が地域で安心して生活する ことができるよう、相談支援事業の充実を図ります。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょうむぶ 障がい保健福 祉部		せい 成果 ちく 目標 びょう 目標
98	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	ひきこもりや8050等の 孤独・孤立問題への対 応に向けた支援機関の 連携強化	ひきこもりや8050問題をはじめ、孤独・孤立の問題を抱える世帯 への支援体制強化のため、地域包括支援センター、障がい者相談 支援事業所、ひきこもり地域支援センター、生活就労支援セン ター（ステップ）等の支援機関が集まるネットワーク会議を開催 し、活動紹介や事例検討を行うなど、支援機関同士の連携の取組 を進めていきます。	しんき 新規	けいぞく 継続	ほけんふくしきょく 保健福祉局 しょうむぶ 総務部 こうれいほけんふくし 高齡保健福祉 部 しょうむぶ 障がい保健福 祉部		せい 成果 ちく 目標 びょう 目標

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
99	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	自立支援協議会の運営 及び実効性のある取組 の強化	各部会（地域部会、専門部会）を中心に、障がいのある方の個別 のニーズから地域課題を抽出し、解決を図ることを目的として、 情報の共有、研修の開催等を通じて、関係機関相互の連携体制の 強化を図るとともに、地域の支援体制の整備について協議を行います。 また、地域課題の解決に向けた各プロジェクトチームや各部会な どの組織体制により、施策への意見反映を行うなど、実行性のある 取組を進めていきます。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
100	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	障害福祉サービスをは じめとした各種サービ スの円滑な提供	障害福祉サービスをはじめ、障害児通所支援、障がいのある方に 対する交通費助成、特別障害者手当等の支給など、円滑なサービ ス提供に努めます。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
101	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	障害福祉サービス等に 係る集団指導	札幌市が実施する障害福祉サービス等事業所に対する集団指導に おいて、よくある指摘事項、虐待に関する事例、事業所の創意工 夫による優良な事例を、障害者総合支援法・児童福祉法の解釈・ 趣旨に沿って説明・共有することで、障害福祉サービス等の質の 向上を図ります。	しんき 新規	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
102	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	事業所の質の向上	法改正や地域のニーズ等を踏まえて、障害福祉サービスの指定の 仕組み（条件付け指定・いわゆる総量規制等）を適切に運用・推 進することで、地域の実情に即した質の高いサービス提供体制の 確保に努めます。	しんき 新規	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		せい 成果 ちく 目標
103	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	重度の障がいのある方 に対する地域生活支援 の充実	重度の障がいのある方が安心して日中活動等に参加しながら、充 実した地域生活を送ることができるよう、重度の障がい児者を受 け入れる生活介護事業所・児童通所事業所の新築整備費の一部に 補助を行うほか、人件費の一部補助や備品購入・設備改修補助を 行うなど、サービス提供基盤を整備します。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
104	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	パーソナルアシスタ ンス事業	在宅で生活する重度の障がいのある方が地域住民等から介助を受 けた場合に必要となる費用を支給するパーソナルアシスタンス事 業の実施により、重度の障がいのある方が地域で安心して暮らし ていくことができるよう支援の提供に努めます。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
105	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	重度障がい者等就労支 援事業	重度障がい等がある方に対して、通勤時や職場等において、重度 訪問介護、同行援護、行動援護の障害福祉サービスと同等のサー ビスを提供できるよう、国の雇用施策と連携して実施します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		成果 目標
106	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	重度訪問介護利用者の 大学修学支援事業	重度障がい者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築で きるまでの間において、重度障がい者に対し修学に必要な身体介 護等を提供し、もって、障がい者の社会参加を促進します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
107	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	重症心身障がい児者等 受入促進事業	障害福祉サービス事業所に対し、看護職員配置に係る人件費、医 療機器等の購入費及び設備改修費を補助することにより、事業所 における重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障がい児者の 受入者数増加を図ります。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
108	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	障がいのある方の高齢 化に対する支援の検討	高齢化により心身の機能が低下した人が地域で安心して生活でき るよう、地域生活支援拠点等を充実するとともに、障害者総合支 援法や介護保険法のサービスを中心に支援体制の在り方について 引き続き検討し支援の充実を図ります。 また、新たに設けられた共生型のサービスの導入をはじめ、高齢 の障がいのある方の介護保険サービスの円滑な利用について検討 します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
109	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	発達障害者支援体制整 備事業	個別支援ファイル「サポートファイルさっぽろ」の活用促進、支援者の人材育成、ペアレントメンター等の活用による家族支援、普及啓発冊子の作成・配布などの取組により、発達障がいのある方が社会で十分活躍できるよう、支援体制を整備します。 また、発達障害者地域支援マネージャーを配置し、個々の発達障がいのある方の特性に応じた支援が適切に行われるよう、福祉サービス事業所等に対し、二次障がい、行動障がいがあるケースなど支援が困難な事例への専門的な助言、関係機関の連携調整などの支援を行います。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
110	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	地域生活支援拠点の充 実	相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを5つの柱とする、障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能をもつ「地域生活支援拠点」の運用をもって障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の充実を目指します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
111	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	高次脳機能障がい者支 援の強化及び体制構築	高次脳機能障がい者支援センター及び協議会の設置など、高次脳機能障がい者に対する支援の強化及び体制整備に向けた準備を進めるとともに、医療機関への関連情報の周知等に努めます。	-	新規	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
112	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	複合的な福祉課題等を 抱えた市民に対する支 援体制の構築	複合的な福祉課題を抱えた世帯や、福祉制度のはざま・隙間にあ り、これまでの体制では十分な支援が行えなかった世帯に対す る、組織横断的な支援を目的として、区保健福祉部に支援調整課 を設置し、関係課係が参加する複合支援推進会議（支援調整会 議・総合会議）の運用を通して、支援方針の検討及び他係や関係 機関との調整、役割分担等を決定します。	新規	継続	保健福祉局 総務部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
113	5 自立・相談 の支援	(1) 個々の ニーズに対応し た支援体制・ サービス提供基 盤の整備	ヤングケアラー支援の 推進	ヤングケアラー支援の在り方や連携スキームを示した「ヤングケ アラー支援ガイドライン」に基づき、ヤングケアラー支援を進め ます。また、ヤングケアラー当事者同士の交流の場を開設するほ か、専門の相談窓口を設置し、ヤングケアラーや支援者等からの 相談に幅広く応じるとともに、普及啓発や支援者を対象とした研 修を実施します。さらに、ヤングケアラーの家事・ケアの負担を 軽減するため、訪問支援事業を実施します。	新規	継続	子ども未来局 子ども育成部		
114	5 自立・相談 の支援	(2) 施設入所 者・精神科病院 入院患者の地域 生活への移行推 進	地域移行支援・地域定 着支援	訪問支援員が精神科病院の入院患者の相談に応じるほか、ピアサ ポーターや相談支援専門員などが、精神科病院入院患者及び障害 者支援施設入所者の、障害福祉サービス事業所等への同行や住ま い探し、緊急連絡体制の確保等、退院・退所の支援に取り組むこ とにより、地域移行・地域定着を推進します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		成果 目標
115	5 自立・相談 の支援	(2) 施設入所 者・精神科病院 入院患者の地域 生活への移行推 進	グループホームの整備 推進	重度の障がいのある方を受け入れるグループホームの新築整備費 の一部に補助を行うことにより整備を推進し、地域における居住 の場の充実を目指します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	再掲	
116	5 自立・相談 の支援	(2) 施設入所 者・精神科病院 入院患者の地域 生活への移行推 進	精神障がいにも対応し た地域包括ケアシス テム構築のための関係機 関による協議の場の設 置	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、 自立支援協議会精神障がい者地域移行推進プロジェクトチームに おける議論経過も踏まえ、医療、福祉、介護等関係者による協議 の場を設置し、検討を進めます。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
117	5 自立・相談 の支援	(2) 施設入所 者・精神科病院 入院患者の地域 生活への移行推 進	地域生活支援拠点の充 実	相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の 確保・養成、地域の体制づくりを5つの柱とする、障がいのある 方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための 機能をもつ「地域生活支援拠点」の運用をもって障がいのある方 の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の充実を目指しま す。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	再掲	

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
118	5 自立・相談 の支援	(2) 施設入所 者・精神科病院 入院患者の地域 生活への移行推 進	住宅確保要配慮者に対 する居住の安定確保の 取組	障がいのある方などに対し、市営住宅入居者募集の抽選時に優遇 を行っています。また、民間住宅を含む住宅市場全体で住宅セー フティネット（安全網）を構築し、入居から退去までをサポート する相談体制の充実などにより、高齢の人や障がいのある方な ど、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を目指します。	継続	継続	都市局 市街地整備部	さいけい 再掲	
119	5 自立・相談 の支援	(3) 福祉用具 などの普及促 進・利用支援	補装具費の支給、日常 生活用具の給付	障害者総合支援法に基づき、身体に障がいのある方の身体機能を 補完または代替し、職業その他日常生活の能率向上を図るため、 補装具・日常生活用具を適切に支給します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
120	5 自立・相談 の支援	(3) 福祉用具 などの普及促 進・利用支援	福祉用具の普及	身体に障がいのある方が用いる補装具、日常生活用具、福祉用具 に関する各種相談に応じ、普及に努めます。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
121	5 自立・相談 の支援	(4) 福祉を担 う人材確保・人 材育成	福祉サービス提供事業 者等に対する研修の実 施	福祉サービス提供事業者等を対象に、サービス提供に係る技術的 な支援や質の向上を図ることを目的とした研修を実施します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
122	5 自立・相談 の支援	(4) 福祉を担 う人材確保・人 材育成	障がい福祉人材確保・ 定着サポート事業の実 施	福祉・介護サービスの分野が人手不足にある状況を考慮し、事業 所の安定的運営を確保するため、新任者や施設管理者等への研修 を実施するほか、従業員の職場定着や処遇改善を図るためのキャ リアパス制度の導入・改善等の支援する取組や障害福祉サービス 事業所の新規就職者を増加させることを目的に、新卒者等に対し て障がい福祉の仕事の魅力を発信する取組を実施します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
123	5 自立・相談 の支援	(4) 福祉を担 う人材確保・人 材育成	福祉分野を支える職員 の人材育成の強化	令和5年3月に策定した「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」、「札幌市一般事務（福祉コース）育成方針」に基づき、協働による支援を実践できるよう、キャリアラダー（ ）の活用や、ジョブローテーションの実施、各種研修等の充実により、組織的・計画的に、福祉職場を支えることのできる職員の人材育成を図ります。（ 職務内容や必要なスキルを明確にし、下位職から上位職へはしごを昇ように移行できるキャリア向上の道筋）	新規	継続	総務局 職員部 保健福祉局 総務部 子ども未来局 子ども育成 部、児童相談 所ほか		
124	5 自立・相談 の支援	(4) 福祉を担 う人材確保・人 材育成	知的障がいのある方を 対象とした介護職員初 任者養成講座	特別支援学校の生徒等（知的障がいのある方）が、介護をするために必要な技術や知識を身につけ、地域の福祉への貢献や福祉関係への就労の可能性を広げることを目的に介護職員初任者養成講座を実施します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
125	5 自立・相談 の支援	(4) 福祉を担 う人材確保・人 材育成	障がい者相談支援費	相談員の質の向上と処遇改善及び関係機関との更なる連携を図るため、新たな委託料の加算制度を創設します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
126	5 自立・相談 の支援	(4) 福祉を担 う人材確保・人 材育成	地域ぬくもりサポート 事業	日々の生活の中で支援を必要としている障がいのある方（利用者）と、お手伝いをすることができる地域の方々（地域サポーター）をつなぎます。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	さいけい 再掲	
127	5 自立・相談 の支援	(4) 福祉を担 う人材確保・人 材育成	ボランティア活動への 支援	ボランティア活動の相談・登録・需給調整のほか、ボランティア活動機材の貸出し、人材養成のための研修等を行います。	継続	継続	保健福祉局 総務部	さいけい 再掲	
128	5 自立・相談 の支援	(4) 福祉を担 う人材確保・人 材育成	まちづくり活動への支 援（市民活動サポート センターの運営・さ ぽーとほっと基金）	障がいのある方などを対象に保健・医療・福祉分野の活動などを行う市民活動団体に対して、支援を実施します。	継続	継続	市民文化局 市民自治推進 室	さいけい 再掲	

ばんごう 番号	きほんしき 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
129	5 自立・相談 の支援	(4) 福祉を担 う人材確保・人 材育成	未来へつなぐ笑顔のま ちづくり活動推進事業	区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる地域づくりの推進 を目的として、区の創意工夫や裁量によって、障がいのある人を はじめ市民が主体的に行う地域課題解決に向けた取組に対する支 援を行います。	継続	継続	市民文化局 市民自治推進 室		
130	6 保健・医療 の推進	(1) 障がいの 原因となる疾病 の予防や障がい の早期発見	妊婦支援相談事業	妊娠届出書を提出した全妊婦を対象として、障がいの原因となる 疾病の予防及び出産後の児童虐待予防のために、母子健康手帳交 付時に妊婦と面接し、リスクアセスメント（危機評価）を実施す ることでハイリスク妊婦を早期に把握し、安全・安心な妊娠、出 産のための継続的な支援を行います。	継続	継続	子ども未来局 母子保健担当 部		
131	6 保健・医療 の推進	(1) 障がいの 原因となる疾病 の予防や障がい の早期発見	乳幼児健康診査	4 か月児、10 か月児（再来）、1 歳 6 か月児、3 歳児、5 歳児の 子どもに対して健康診査を実施することにより、運動機能、視聴 覚等の障がい、精神発達の遅滞等を早期に発見し、早期治療・早 期療育に結び付け、心身障がいの進行を未然に防止するとともに 育児に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図りま す。	継続	継続	子ども未来局 母子保健担当 部		
132	6 保健・医療 の推進	(1) 障がいの 原因となる疾病 の予防や障がい の早期発見	赤ちゃんの耳のきこえ 支援事業	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関における新生児聴覚 検査を一部公費負担することにより経済的負担の軽減を図るとと もに、医療機関等とのネットワークを構築し、適切な療育に繋が る体制（環境）を整えます。	新規	継続	子ども未来局 母子保健担当 部		
133	6 保健・医療 の推進	(1) 障がいの 原因となる疾病 の予防や障がい の早期発見	子どもの成育段階で起 こる障がい発生の予防 のための新生児マス スクリーニング事業	新生児や乳児を対象にした、障がいの原因となる疾病を早期に発 見し発症を未然に防止するためのマススクリーニング検査（集団 検査）を行い、早期治療に結び付けます。 また、医療機関、関連大学医学部、保健センター及び衛生研究所 において、母子保健情報を共有するとともに、陽性例の診断名を 把握する追跡調査などを通じて、検査の精度と事業の効果を評価 しています。	継続	継続	保健福祉局 えいせいけんきゅうじょ 衛生研究所		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
134	6 保健・医療 の推進	(2) 障がい に対する適切な保 健・医療サービ スの充実	民間公共的施設 バリアフリー補助事業	障がいのある方や高齢の方などが安全で快適に利用できるよう、 2,000㎡未満の小規模店舗や医療施設等を営む事業者に対して、 バリアフリー整備のための改修費用を一部補助します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	さいけい 再掲	
135	6 保健・医療 の推進	(2) 障がい に対する適切な保 健・医療サービ スの充実	自立支援医療費の支給 (育成医療・更生医 療・精神通院医療)	障がいのある方に対し、その心身の障がいの軽減を図り、自立し た日常生活を営むために必要な医療について、自立支援医療費の 支給を行います。また、自立支援医療に係る適正な費用負担の在 り方について、障がいのある方の医療費の負担軽減が図られるよ う、国に対する働きかけを行います。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部 子ども未来局 母子保健担当 部		
136	6 保健・医療 の推進	(2) 障がい に対する適切な保 健・医療サービ スの充実	さっぽろ医療計画2024 の推進	「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向け た医療・保健システムの確立」を基本理念とする「さっぽろ医療 計画2024」に基づき、地域の医療提供体制の整備や医療に関する 適切な情報発信等を行います。	継続	継続	保健福祉局 ウェルネス推 進部		
137	6 保健・医療 の推進	(2) 障がい に対する適切な保 健・医療サービ スの充実	第2次札幌市生涯歯科 口腔保健推進計画の推 進	札幌市歯科口腔保健推進条例に基づき、生涯を通じた歯科口腔保 健の推進に関する施策を実施します。障がいのある方には、歯科 検診の受診や歯科医療体制の確保等の歯科保健医療対策を推進し ます。	新規	継続	保健福祉局 ウェルネス推 進部		
138	6 保健・医療 の推進	(2) 障がい に対する適切な保 健・医療サービ スの充実	感染症に強いまちづく り推進事業	感染症発生時に必要な医療を提供できる体制を整えるため、医療 機関等における平時からの備えを充実し、行政・医療機関・高齢 者施設等との連携を推進します。	新規	継続	保健福祉局 保健所		
139	6 保健・医療 の推進	(2) 障がい に対する適切な保 健・医療サービ スの充実	今後の感染症危機に備 えた体制整備推進事業	2023年度に策定した「札幌市感染症予防計画」の実効性を確保す るため、医療機関等や関係部局とが連携した合同訓練の実施、必 要な物品の備蓄等、平時における備えを行い、健康危機管理体制 の強化を図ります。	新規	継続	保健福祉局 保健所		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
140	6 保健・医療 の推進	(2) 障がい に対する適切な保 健・医療サービ スの充実	じゅうどしん しんしょう 重度心身障がい者医療 費助成	じゅうどしん しんしょう 重度心身障がいのある方に対して医療費の一部を助成します。	かくじゅう 拡充	継続	ほけん ふくしきょく 保健福祉局 ほけん いりょう ぶ 保険医療部		
141	6 保健・医療 の推進	(3) 精神保 健・医療の充実	せいしん かきゅうきゅうほうせんたー 精神科救急情報セン ター運営	へいじつ や かん どよう にちようおよ しゆくじつ 平日夜間、土曜、日曜及び祝日に、精神障がいのある方やその家 族等（警察、消防などの行政機関、医療機関等を含む）から、電 話により精神科受診に係る緊急相談を受け、精神科当番病院の受 診調整などを行います。	けいぞく 継続	継続	ほけん ふくしきょく 保健福祉局 しょう 障がい保健福 祉部		
142	6 保健・医療 の推進	(3) 精神保 健・医療の充実	じきつ そうごうたいさくすいしんじぎょう 自殺総合対策推進事業	しみんひとりひとり たが ささ あ だれ じきつ あ こ 市民一人一人が互いに支え合い、誰も自殺に追い込まれることの ない社会の実現のため、ゲートキーパーの養成や自殺に関する適 切な知識の啓発等の自殺対策を総合的かつ継続的に実施します。	かくじゅう 拡充	継続	ほけん ふくしきょく 保健福祉局 しょう 障がい保健福 祉部		
143	6 保健・医療 の推進	(3) 精神保 健・医療の充実	せいしん かきゅうきゅういりょうたいせい 精神科救急医療体制の 安定的提供	きんきゅうてき せいしん かいりょう ひつよう しみん じんそく てきせつ いりょう 緊急的に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を 受けることができるよう、夜間や休日における1日あたりの当番 病院の空床数を確保するなど、精神科救急医療体制の安定的な維 持と提供に努めます。	けいぞく 継続	継続	ほけん ふくしきょく 保健福祉局 しょう 障がい保健福 祉部		
144	6 保健・医療 の推進	(3) 精神保 健・医療の充実	せいしん けんしん 診療ネットワーク事業 の推進	がっこう いっぱん しょうにか かんけいきかん しみん いらい う 学校、一般の小児科などの関係機関や市民からの依頼を受け、よ り適切な医療機関等を案内（コンシェルジュ）します（さっぽろ 子どものこころのコンシェルジュ事業）。 また、北海道大学と共同で、関係機関の連携体制について全体管 理を行うとともに、研修会を実施するなど、子どもの心の診療に かかる医学的支援・人材育成を行います（さっぽろ子どものこ ころの連携チーム事業）。	けいぞく 継続	継続	ほけん ふくしきょく 保健福祉局 しょう 障がい保健福 祉部		
145	6 保健・医療 の推進	(3) 精神保 健・医療の充実	じどう せいしん かいりょうたいせい 児童精神科医療体制の 拡充	じどう あんしん にゅういん かんきよう かく ほ ほっかいどうだいがく せつ 児童が安心して入院できる環境を確保するため、北海道大学に設 置した児童精神科の専用病床（開放病棟）を運用します。また、 児童精神科医師の養成とあわせて、発達障がいに対応できる地域 の小児科を増やしていくため、小児科医向け研修会を行います。	しん き 新規	継続	ほけん ふくしきょく 保健福祉局 しょう 障がい保健福 祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
146	6 保健・医療 の推進	(3) 精神保 健・医療の充実	地域移行支援・地域定 着支援	入所施設や精神科病院への訪問による相談、障害福祉サービス事業所等への同行支援、住居を確保するための入居支援、連絡体制や緊急対応など、地域移行・地域定着に向けた取組を推進します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	さいけい 再掲	せい 成果 ちくひょう 目標
147	6 保健・医療 の推進	(3) 精神保 健・医療の充実	地域生活支援拠点の充 実	相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを5つの柱とする、障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能をもつ「地域生活支援拠点」の運用をもって障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の充実を目指します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	さいけい 再掲	
148	6 保健・医療 の推進	(4) 難病に関 する施策の推進	特定医療費（指定難 病）医療費助成	難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保や療養生活の質の維持向上を図るため、指定難病に関する医療費の一部を助成します。	継続	継続	保健福祉局 保健所		
149	6 保健・医療 の推進	(4) 難病に関 する施策の推進	難病相談支援センター 事業	難病相談支援センターを通して、難病患者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うなどして地域交流活動の推進や当事者主体の活動の支援等を行います。 なお、難病の患者等の孤立感、喪失感等の軽減のために、当事者同士の支え合い（ピアサポート）が有効であることから、難病の患者や家族等を対象にピアサポーターを養成し、ピアサポート活動を支援します。	継続	継続	保健福祉局 保健所		
150	6 保健・医療 の推進	(4) 難病に関 する施策の推進	在宅人工呼吸器使用患 者支援事業	在宅で人工呼吸器を使用している難病患者が必要とする看護について、診療報酬で定められた回数とは別に訪問看護を実施することにより、在宅療養を支援します。	継続	継続	保健福祉局 保健所		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
151	6 保健・医療 の推進	(4) 難病に関 する施策の推進	札幌市難病患者等地域 支援対策推進事業	難病患者やその家族等の療養上の不安解消を図り、適切な在宅療 養支援を行えるよう、保健センター職員による面接・訪問相談 や、難病に関する専門の医師、理学療法士等による医療相談事業 を実施します。 また、難病患者の支援体制の整備等について、関係機関による協 議を行うため、難病対策地域協議会を開催します。	継続	継続	保健福祉局 保健所		
152	6 保健・医療 の推進	(4) 難病に関 する施策の推進	難病患者等地域啓発事 業	難病に関する普及啓発等を行うことにより、難病患者やその家族 等の難病に関する知識や技術の習得を支援し、地域における難病 患者の療養生活環境を整備します。	継続	継続	保健福祉局 保健所		
153	7 安全・安心 の実現	(1) 災害や雪 に強いまちづく りの推進	障がい者冬期移動円滑 化推進事業	障がいにより車椅子等を利用している方の冬期移動の円滑化のた めのニーズ調査を行います。	新規	一	保健福祉局 障がい保健福 祉部	さいけい 再掲	
154	7 安全・安心 の実現	(1) 災害や雪 に強いまちづく りの推進	福祉除雪の実施	自力で除雪が困難な一戸建て住宅の障がいのある方や高齢の方の 世帯を対象に、地域住民や事業所等の協力を得ながら道路に面し た出入口部分等の除雪を支援します。	継続	継続	保健福祉局 総務部		
155	7 安全・安心 の実現	(1) 災害や雪 に強いまちづく りの推進	官民連携によるシーム レスで快適な移動サー ビスの提供に向けての 検討	官民連携により、車いす等で移動できるバリアフリー経路の情報 発信を促進するとともに、介助手配等の情報を異なる交通機関の 間で共有できる仕組みを構築するなどにより、四季を通じて円滑 に移動することができるサービスの実現を目指します。	新規	継続	まちづくり政 策局 ユニバーサル 推進室	さいけい 再掲	
156	7 安全・安心 の実現	(1) 災害や雪 に強いまちづく りの推進	社会福祉施設等の安全 対策の推進	社会福祉施設における安全・安心を確保するため、消防局・保健 福祉局・都市局・子ども未来局の関係部局の連携のために策定し た「社会福祉施設等の防火安全対策推進のための連携要領」に基 づき、施設情報の連絡や情報共有をすることで、社会福祉施設に 対する安全対策の徹底を図ります。	継続	継続	消防局予防部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん (旧)	くぶん (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
157	7 安全・安心 の実現	(1) 災害や雪 に強いまちづく りの推進	住宅防火対策の推進	地域住民による火災訓練や、福祉事業者等の自衛消防訓練の機会に、住宅からの出火防止対策や、 住宅用 火災警報器の設置、維持管理等について情報提供するほか、地域の火災特性を踏まえた広報を実施するなど、市民や関連事業者等と情報共有を図ります。	継続	継続	消防局予防部		
158	7 安全・安心 の実現	(1) 災害や雪 に強いまちづく りの推進	冬のみちづくりプラン 2018の推進	効果的な除排雪の推進、市民・企業等との協働の推進と多様なソフト施策の導入を基本方針として、障がいのある人も安全に安心して冬を過ごせるよう、雪対策を推進します。身近な取組の一例としては、凍結防止剤等の散布、砂箱の設置、砂入りペットボトルの作成・配置などを行います。	継続	継続	建設局雪対策 室		
159	7 安全・安心 の実現	(2) 災害時に おける要配慮者 への対応	災害対策用品購入費助 成事業	在宅で人工呼吸器や酸素濃縮器などを使用する在宅の障がいのある方等が、災害時にも日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を購入する費用を助成します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
160	7 安全・安心 の実現	(2) 災害時に おける要配慮者 への対応	福祉避難所の運営体制 強化	障がいのある方や高齢者など、一般の避難所での生活が困難な人たちのために、社会福祉施設等の福祉避難所の拡充や人的体制の強化、制度周知などを行います。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	さいけい 再掲	
161	7 安全・安心 の実現	(2) 災害時に おける要配慮者 への対応	障がい者相談支援事業	地域で暮らす障がいのある方が安心して暮らせるよう、地域住民や町内会福祉関係機関などと協力体制をつくることを目的に各区の障がい者相談支援事業所に地域支援員を配置します。地域支援員は、災害時の障がいのある方へのサポート体制づくりや避難支援に関する相談に応じます。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
162	7 安全・安心 の実現	(2) 災害時に おける要配慮者 への対応	誰もが住みやすいあん しんのまちコーディ ネート事業	災害時に障がいのある方たちの避難支援を行う町内会、自治会、地区社会福祉協議会（福祉のまち推進センター）等に対して、コーディネーターを派遣することで、実際に支援をする際の留意点や、避難行動要支援者とのマッチング、各避難行動要支援者の個別避難計画の作成等への助言等を行います。	継続	継続	保健福祉局 総務部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
163	7 安全・安心 の実現	(2) 災害時に おける要配慮者 への対応	災害時における避難支 援の仕組みづくり	「札幌市要配慮者避難支援ガイドライン」及び「災害時支えあい ハンドブック」に基づき、災害時に自力では避難できない障がい のある方や高齢者たちの手助けを地域が主体となって実施する仕 組みづくりを推進します。	けいぞく 継続	継続	保健福祉局 総務部		
164	7 安全・安心 の実現	(2) 災害時に おける要配慮者 への対応	避難行動要支援者名簿 の作成と地域への提供	災害時の避難に特に手助けが必要な方たち（避難行動要支援者） の名簿を作成し、災害の発生に備えて、普段から避難支援に取り 組む地域の団体に対し、名簿の提供を行います。	けいぞく 継続	継続	保健福祉局 総務部		
165	7 安全・安心 の実現	(2) 災害時に おける要配慮者 への対応	個別避難計画の作成の 推進	重度の障がいのある方など、災害時の避難に特に手助けが必要な 方（避難行動要支援者）のうち、災害の危険度の高いところに住 んでいるなど、災害が発生した時のリスクの高い方について、個 別避難計画の作成を推進します。	しんき 新規	継続	保健福祉局 総務部 高齢保健福祉 部 障がい保健福 祉部 保健所	さいけい 再掲	
166	7 安全・安心 の実現	(2) 災害時に おける要配慮者 への対応	障がいに配慮したSNS による市政情報の発信	市政情報や行政サービスについて、スマートフォンやパソコンで 通話やメッセージのやりとりができるアプリ「LINE」や「X」など のSNS による広報媒体を活用するなど、障がいに配慮した情報発 信を行います。	しんき 新規	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部	さいけい 再掲	
167	7 安全・安心 の実現	(2) 災害時に おける要配慮者 への対応	避難所の環境整備の推 進	「札幌市避難場所基本計画」に基づき、市立小中学校の大規模改 修・改築に併せて、車椅子対応トイレの設置を行うなど、避難所 の環境整備を推進します。	けいぞく 継続	継続	危機管理局 危機管理部		
168	7 安全・安心 の実現	(2) 災害時に おける要配慮者 への対応	避難確保計画の作成支 援	浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設の事業者を対象に、 計画の作成を支援するための取組を進めます。	しんき 新規	継続	危機管理局 危機管理部		
169	7 安全・安心 の実現	(3) 地域にお ける見守り活動 の推進	企業等との連携推進	多様な社会資源を地域の見守りに活用するため、宅配事業者など との見守り協定の締結を推進し、事業活動の中で要支援者の異変 を発見した際の確認・通報体制の充実を図ります。	けいぞく 継続	継続	保健福祉局 総務部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
170	7 安全・安心 の実現	(3) 地域における見守り活動の推進	知的障がいのある方の見守り事業	障害福祉サービス等を受けていない知的障がいのある方の現況を把握し、福祉ガイドを活用したサービス等の利用案内や、民生委員などと協力して見守り活動を実施することで、地域や福祉サービスとのつながりを拡大・強化するとともに、研修等を通じて、市民の知的障がいに対する理解を深めます。	けいぞく 継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
171	7 安全・安心 の実現	(3) 地域における見守り活動の推進	ひきこもり対策推進事業	「ひきこもり地域支援センター」においてひきこもりの本人や家族からの電話や来所による相談対応や訪問支援を行うとともに、本人や家族の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を設置運営します。	しんき 新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
172	7 安全・安心 の実現	(4) 消費者被害の防止	消費者被害防止ネットワーク事業	消費生活推進員を地域に配置し、関係機関や消費生活サポーターとのネットワーク体制により、障がいのある方や高齢の方の消費者被害の早期発見と救済、未然防止を図ります。	けいぞく 継続	継続	市民文化局 市民生活部		
173	7 安全・安心 の実現	(4) 消費者被害の防止	手話相談（コミュニケーション支援）を活用した消費生活相談	聴覚障がいのある方が消費生活相談に訪れた場合に、手話相談（コミュニケーション支援）を利用し手話通訳者を介して相談を行うことで、迅速な対応を図ります。	けいぞく 継続	継続	市民文化局 市民生活部	さいけい 再掲	
174	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充実	障がい児地域支援マネジメント事業	児童発達支援センターに障がい児地域支援マネージャーを配置し、療育に関する情報発信や、障がい児通所支援事業所への支援・助言、関係機関の支援調整を行うことで、児童発達支援センターの機能強化、充実を図ります。	けいぞく 継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
175	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充実	札幌市子ども発達支援総合センターの機能充実に係る事業	児童精神科や肢体不自由児などを対象にした小児科・整形外科などの医療部門のほか、児童心理治療センターや自閉症児支援センターの入所部門、児童発達支援センターの通所部門などがあり、それぞれの部門が連携・協働しながら、医療・福祉の両面で、子どもや家族に対する総合的かつ適切な支援を提供します。また、札幌市全体の子どもの支援体制の向上に向け、関係機関との連携や人材育成など、地域に対する支援を強化していきます。	けいぞく 継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
176	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	児童発達支援センター の機能充実	児童福祉法に基づき、主に未就学の障がいのある子どもに対し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得のほか、集団生活への適応のための支援などを行います。また、地域の障がいのある子どもや保護者に対して支援を行い、地域における障がい児支援の中核的支援機関として、障害児通所支援事業所等との連携による支援の質の向上を図るとともに、インクルージョンを推進します。また、公立の児童発達支援センターについては、更なる機能の充実を目指します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
177	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	重症心身障がい児等 受入促進事業	障害福祉サービス事業所に対し、看護職員配置に係る人件費、医療機器等の購入費及び設備改修費を補助することにより、事業所における重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障がい児者の受入者数増加を図ります。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	再掲	
178	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	医療的ケア児等の支援 体制構築事業	医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、医療的ケア児等の受入に関して助言・指導をするサポート医師を配置します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
179	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	医療的ケア児レスパイ ト事業	医療的ケア児の家族に対するレスパイト事業として訪問看護を提供することで、医療的ケアを必要とする障がい児が健やかに成長でき、その家族が安心して子育てを行える環境を作ります。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
180	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	医療的ケア児等受入短 期入所事業所補助事業	医療的ケア児及び重症心身障がい児を宿泊にて短期入所で受け入れる体制を維持・改善するため、医療型短期入所事業所に対し宿泊受入数に応じて補助します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
181	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	子どもの補聴器購入費 等助成事業の拡充	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用を助成します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	再掲	

ばんごう 番号	きほんしき 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
182	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	放課後児童クラブにお ける障がい児の受入れ	障がいのある子どもの健全育成及び保護者に対する支援として、 障がいのある子どもを受け入れている館に指導員を加配できるよ うにするなど、子どもの障がいに応じた配慮をしながら、障がい のない子どもと同じように児童会館及びミニ児童会館を利用でき る環境づくりを進めます。また、民間児童育成会についても、保 護者が就労している障がいのある子ども等を登録している場合は 助成金を加算するなど、各会における受入れの促進を図ります。	継続	継続	子ども未来局 子ども育成部		
183	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	放課後児童クラブへの 看護師配置	医療的ケア児を受け入れる放課後児童クラブに看護師を派遣しま す。	新規	継続	子ども未来局 子ども育成部		
184	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	子どものくらし支援 コーディネート事業	「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子 どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期 に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援や重層的な見守 りへとつなげます。	新規	継続	子ども未来局 子ども育成部		
185	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	こどもホスピスづくり の活動支援	重い病気や障がいのある子どもが安心して過ごすことができる居 場所「こどもホスピス」の早期設立が実現するよう、広く市民に 対しこどもホスピスの意義を広め、理解促進を図ることで、民間 団体等が進めるこどもホスピスづくり活動を支援します。	-	新規	子ども未来局 子ども育成部		
186	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	子どもの権利救済機関 の運営	いじめや差別などの深刻な権利侵害だけでなく、子どもに関わる 様々な悩みについて相談を受けるとともに、救済の申立て等に基づ き、公的第三者の立場で、関係機関への事実確認の調査や関係 者間の調整等を行います。	継続	継続	子ども未来局 子どもの権利 救済事務局		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
187	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	療育がい児保育の実施と 療育がい児保育巡回指導	保育が必要な心身に障がいのある子どもを、障がいのない子ども とともに集団保育することにより、成長発達を促進するとともに に、児童福祉の増進を図ります。実施保育所においては、障がい 児保育の充実を図るため、 公認心理師 など専門員による巡回指導 を行い、必要に応じて保育者または保護者に対して指導、助言を 行います。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	子ども未来局 子育て支援部		
188	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	公立保育所への看護師 配置	市立保育園において看護師を配置し、医療的ケア児を受け入れま す。	しんき 新規	けいぞく 継続	子ども未来局 子育て支援部		
189	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	私立保育所の看護師配 置への補助	看護師を配置して医療的ケア児を受け入れる私立保育所に補助を 行います。	しんき 新規	けいぞく 継続	子ども未来局 子育て支援部		
190	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	発達相談・支援の充実 (ちあふる、にじいろ 発達の相談室、先天性 障がい児早期療育事 業)	各区分保育・子育て支援センターに心理療法士を配置し、「発達の 相談室」として、乳幼児健康診査等を通じて紹介された発達に心 配のある子どもの保護者への相談支援を実施します。 また、先天性障がいのある乳幼児とその保護者に対して「こやぎ の広場」を開催し、遊びを通じた支援や、相談支援を行います。	けいぞく 継続	かくじゅう 拡充	子ども未来局 子育て支援部		
191	8 療育・教育 の充実	(1) 療育の充 実	児童福祉相談・支援体 制の強化	2021年に策定した「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に基 づく取組に加え、2025年における札幌市東部児童相談所の開設も 踏まえ、引き続き、地域における相談支援体制や関係機関との連 携・支援体制の強化などを行います。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	子ども未来局 児童相談所		
192	8 療育・教育 の充実	(2) 学校教育 の充実	学校施設バリアフリー 化整備事業	すべての子どもが安心して学ぶことができる環境を整えるため、 学校施設のバリアフリー化を推進し、段差解消やバリアフリース イレの整備、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へのエレ ベーターの整備を行います。	しんき 新規	けいぞく 継続	教育委員会 学校支援担当 部	さいけい 再掲	
193	8 療育・教育 の充実	(2) 学校教育 の充実	医療的ケア児への支援 体制の確保	市立学校に在学する医療的ケア児の安全・安心な学校生活のた め、支援が必要な全ての学校に看護師を配置します。	しんき 新規	けいぞく 継続	教育委員会 学校教育部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
194	8 療育・教育 の充実	(2) 学校教育 の充実	「人間尊重の教育」推 進事業	札幌市学校教育の重点の基盤に位置付けている「人間尊重の教育」について、生命の尊重、人格の尊重、基本的人権、人間愛などの根底を貫く国境や文化なども超えた普遍的な精神を基に、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりの推進を図ります。	新規	継続	教育委員会 学校教育部	さいけい 再掲	
195	8 療育・教育 の充実	(2) 学校教育 の充実	教職員向け研修	校長や教員が子どもの権利についてより一層理解することができるよう、新任管理職研修や初任段階における研修(1年次)、専門研修などで子どもの権利に関する講義を行うとともに、学校生活に困りを感じている子どもの理解と支援に関連した演習などを行います。	新規	継続	教育委員会 学校教育部	さいけい 再掲	
196	8 療育・教育 の充実	(2) 学校教育 の充実	一人一人が学び育つた めの教育的支援の充実	発達に障がいがあるなどの特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、個々のもつ力を最大限に発揮できるよう、「サポートファイルさっぽろ」及び「学びのサポーター」の活用や、対象となる児童生徒については「発達障がい通級指導教室(まなびの教室)」の利用などにより、一人一人の障がいの状態や教育ニーズに応じた教育的支援の充実を図ります。	継続	継続	教育委員会 学校教育部		
197	8 療育・教育 の充実	(2) 学校教育 の充実	地域で学び育つための 教育環境の整備	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が居住する身近な地域において適切な支援を受けることができるよう、特別支援学級や通級指導教室の整備を推進します。	継続	継続	教育委員会 学校教育部		
198	8 療育・教育 の充実	(2) 学校教育 の充実	幼児教育相談	発達に心配のある幼児や子育てに関して、幼児教育センターにおける相談のほか、各区の市立幼稚園・市立認定こども園を会場とした「地域教育相談」を実施します。	継続	継続	教育委員会 学校教育部		
199	8 療育・教育 の充実	(2) 学校教育 の充実	私立幼稚園等における 特別支援教育の推進	私立幼稚園等で特別な教育的支援を必要とする幼児に適切な支援を行うため、幼児教育支援員が私立幼稚園等を訪問し、個別の指導計画の作成支援や教員相談を行うとともに、幼児教育センターが特別支援担当者向け研修会を実施するなどして特別支援教育の充実を図ります。	継続	継続	教育委員会 学校教育部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
200	8 療育・教育 の充実	(3) 成人期へ の移行支援	じゅうどほうもんかいごりようしゃ 重度訪問介護利用者の 大学修学支援事業	じゅうどしやうしゃ しゅうがく ひつよう しえんたいせい だいがくとう こうちく 重度障がい者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築で きるまでの間において、重度障がい者に対し修学に必要な身体介 護等を提供し、もって、障がい者の社会参加を促進します。	新規	継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 障がい保健福 祉部	さいけい 再掲	
201	8 療育・教育 の充実	(3) 成人期へ の移行支援	ちてきしやう 知的障がいのある方を 対象とした介護職員初 任者養成講座	とくべつしえんがっこう せいとなど ちてきしやう かた かいご 特別支援学校の生徒等（知的障がいのある方）が、介護をするた めに必要な技術や知識を身につけ、地域の福祉への貢献や福祉関 係への就労の可能性を広げることを目的に介護職員初任者養成講 座を実施します。	継続	継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 障がい保健福 祉部	さいけい 再掲	
202	8 療育・教育 の充実	(3) 成人期へ の移行支援	さつぽろしいりようてきけ あじしえ 札幌市医療的ケア児支 援検討会における成人 期への移行に係る検討	いりようてきけ あじ かぞく ちいき ささ かん 医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、関 係者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交 換や情報共有を図ることを目的として、札幌市医療的ケア児支援 検討会を設置しており、この場を活用して医療的ケア児の成人期 への移行についても検討します。	新規	継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 障がい保健福 祉部		せい か 成果 目標
203	8 療育・教育 の充実	(3) 成人期へ の移行支援	しょうにまんせいとくていしつぺいじど 小児慢性特定疾病児童 等自立支援事業	ようしょうき まんせいでき しつぺい りかん じりつ こんなん 幼少期から慢性的な疾病に罹患していることにより自立に困難を 伴う児童等に対し、相談体制の強化を図るとともに、ニーズに応 じた各種事業を実施します。	新規	継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 保健所		
204	8 療育・教育 の充実	(3) 成人期へ の移行支援	しりつこうとうしえんがっこう 市立高等支援学校にお ける教育の充実	しりつ さつぽろ もりこうとうしえんがっこう しりつ さつぽろほうめいこうとうしえんがっこう 市立札幌みなみの杜高等支援学校と市立札幌豊明高等支援学校が 相互に連携し、就労支援コーディネーターの配置等により就労支 援体制の充実を図ります。	継続	継続	きやういくいいんかい 教育委員会 がっこうきやういくぶ 学校教育部		
205	9 雇用・就労 の促進	(1) 個々の ニーズに対応し た就労相談支援 体制の充実	しゅうろうそうだんしえんたいせい じゅ 就労相談支援体制の充 実（障がい者就業・生 活相談支援事業）	しょう かた いっぱんきぎやうとう こよう そくしん けいぞく はか 障がいのある方の一般企業等における雇用の促進と継続を図るた め、就業と日常生活にかかわる相談支援を行うとともに、ハロー ワーク等の関係機関と連携しながら、「ジョブサポーター」や支 援員が職場を訪問し、本人と職場の双方に対し職場定着支援を行 います。	継続	継続	ほけんふくしきよく 保健福祉局 障がい保健福 祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
206	9 雇用・就労 の促進	(1) 個々の ニーズに対応し た就労相談支援 体制の充実	障がい者就業支援事業	国との共催により、障がい者就職面接会を開催し、より多くの企業との情報交換の場を提供することにより、障がいのある方の就職活動を支援し、雇用促進を図ります。	継続	継続	保健福祉部 障がい保健福祉部 経済観光局 経営支援・雇用労働担当部		
207	9 雇用・就労 の促進	(2) 雇用機会 の拡充（一般就 労・福祉的就 労）	地域活動支援センター （就労者支援型）の運営	一般企業等で就労している障がいのある方に対し、仕事上の悩みや生活に関する悩みの相談を受けるほか、利用者同士の交流の場を提供することにより、就業継続にかかわる総合的な支援を行います。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
208	9 雇用・就労 の促進	(3) 一般就労 の推進	障がい者DX リスクリソング事業	一般企業に就職後の障がい者が高度なICT スキルを身につけ、DX人材として活躍するためのリスクリソング講座を実施します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	再掲	
209	9 雇用・就労 の促進	(3) 一般就労 の推進	重度障がい者等就労支援事業	重度障がい等がある方に対して、通勤時や職場等において、重度訪問介護、同行援護、行動援護の障害福祉サービスと同等のサービスを提供できるよう、国の雇用施策と連携して実施します。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	再掲	成果 目標
210	9 雇用・就労 の促進	(3) 一般就労 の推進	知的障がいのある方を 対象とした介護職員初 任者養成講座	特別支援学校の生徒等（知的障がいのある方）が、介護をするために必要な技術や知識を身につけ、地域の福祉への貢献や福祉関係への就労の可能性を広げることを目的に介護職員初任者養成講座を実施します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	再掲	
211	9 雇用・就労 の促進	(3) 一般就労 の推進	障がい者の就労・雇用 に対する理解促進（障 がい者元気スキルアッ プ事業）	障がいのある方の一般企業における雇用機会を確保し、職場定着率を高めるために、障がい者元気スキルアップ事業により、障がいのある方、福祉サービス事業所（特に就労支援系）、民間企業等を対象とする各種セミナー、職場実習、職業紹介、職場開拓を行います。また、自立支援協議会（就労支援推進部会）を通じて、障がい者雇用に関する理解促進を図ります。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきくはしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
212	9 雇用・就労 の促進	(3) 一般就労 の推進	障がい者就業体験事業	就労移行支援事業所等で就労訓練を受けている障がいのある方に対し、一般企業等における就業体験の機会を提供することにより、一般就労に向けた就職活動に役立てるとともに、企業側に対しても、障がいのある方の受入れを通じて、障がい者雇用について理解しイメージづくりを行うきっかけを提供することで、障がいのある方の一般就労を推進します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
213	9 雇用・就労 の促進	(4) 福祉的就 労における工賃 向上	製品の販路拡大支援	地域活動支援センター、地域共同作業所などの運営強化を図るために、製品のレベルアップや運営面に対する指導等を行います。また、障がいのある方が施設等でつくった製品を販売する常設店舗として「元気ショップ」を運営し、製品の購入を通じた市民の障がいに対する理解促進や、障がいのある方の工賃の増額を目指します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
214	9 雇用・就労 の促進	(4) 福祉的就 労における工賃 向上	発注機会の拡充、受注調整支援（元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業）	障がい者施設等で行っている清掃・印刷などの役務提供サービスや封かんなどの軽作業について、民間企業等への営業や、各施設への受注調整等を行うセンターを運営し、障がいのある方の工賃向上を目指します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
215	9 雇用・就労 の促進	(4) 福祉的就 労における工賃 向上	障がい者施設等からの優先調達の推進	障害者優先調達推進法に基づいて、札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針を毎年度策定し、庁内の各部局において調達を推進します。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部		
216	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	親子でユニバーサルを 体験する機会の検討	障がいのある方などに対する偏見や無理解といった意識の障壁を解消する「心のバリアフリー」の涵養を図ることを目的として、障がいのある子どもや障がいのない子ども、その保護者が共同で、楽しみながらユニバーサル（共生）社会を学ぶ機会を検討します。	新規	—	保健福祉局 障がい保健福祉部	さいけい 再掲	
217	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	カラフルブレイン 札幌	発達障がいへの理解を深めていただくため、発達障がいがある方の絵画や工作などの作品展を開催します。	新規	—	保健福祉局 障がい保健福祉部		

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
218	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	視覚での認識が困難な 方への支援	中央図書館と録音図書や点字図書を専門的に取り扱う視聴覚障がい者情報センターが情報を共有するなど、両施設が連携して視覚に障がいのある方への支援を行ってきました。今後も、目で文字を読むことが困難な方に対して、利用される方の障がいの状態に応じた適切なご案内が出来よう、役立つ情報の発信など、更なる支援を行います。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部 教育委員会 中央図書館	再掲	
219	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	読書活動の推進に 取り組む人との連携	乳幼児から高齢者、障がいがある方など、誰もが本に親しめる環境を整備することを目的にボランティアと図書館、関連施設との連携を図っていきます。また、そのための講習会や研修会を開催し、ボランティアの資質向上や新たなボランティアの育成に努めます。	新規	継続	保健福祉局 総務部 障がい保健福祉部	再掲	
220	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	特別な支援を要する子 どもの読書環境の充実	図書館利用に困難を伴う子どもたちについては、一人一人に応じた読書活動の支援が求められます。図書館では、個々のニーズに応じた効果的な支援を整備・充実させるため、視聴覚障がい者情報センターなどとの連携を更に推進するとともに、大活字本など様々な障がいに対応した本の収集に努めるなど、サービスの在り方について検討を進めます。	新規	継続	保健福祉局 障がい保健福祉部 教育委員会 中央図書館	再掲	
221	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	札幌市健康づくり センターの利用促進	障がいのある方が健康づくりに取り組む機会を提供するため、札幌市健康づくりセンターの利用を促すとともに、運動指導員や理学療法士による健康づくりの支援を行います。	継続	継続	保健福祉局 ウェルネス推進部		
222	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	公共施設バリアフリー 化促進事業	既存の市有建築物のうち、バリアフリー基本構想2022で定めた重点整備地区内の官公庁施設等をはじめ、特別特定建築物（不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がいのある方等が利用する建築物）のバリアフリー整備を促進します。	新規	継続	まちづくり政策局 ユニバーサル推進室	再掲	

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
223	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	しょうがいしゃむあながく 障がい者に向けた音楽 ワークショップやコン サート等のイベントの 実施	しょうがいのある方の文化活動への参加を支援するため、文化芸術施 設へ来館する機会が少ない障がいのある方に向けて、音楽ワーク ショップやコンサート等のイベントを行います。	しんき 新規	けいぞく 継続	しみんぶんかきよくぶん 市民文化局文 化部		
224	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	さっぽろアートステー ジにおける取組	さっぽろアートステージ事業美術部門では、2021年度より「ボー ダレスアート作品展」を実施しています。今後も、障がいの有無 にかかわらずあらゆる方が表現者として同じ場に立つことができ る場所を創出・提供することで、広く社会全体での文化芸術振興 を目指していきます。	しんき 新規	けいぞく 継続	しみんぶんかきよくぶん 市民文化局文 化部		
225	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	さっぽろこくさいげいじゅつさいとう 札幌国際芸術祭等にお ける取組	さっぽろこくさいげいじゅつさい 札幌国際芸術祭2024では、筆談によるワークショップや手話によ るガイドツアーを開催しました。今後の札幌国際芸術祭や関連事 業においても、障がいのある方を含め、誰もが参加できる取組を 検討します。	しんき 新規	けいぞく 継続	しみんぶんかきよく 市民文化局 こくさいげいじゅつさいたん 国際芸術祭担 当部		
226	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	がくしゅうきかい ていきょう 学習機会の提供 (さっぽろ市民カレッ ジ)	市民の自己啓発や生きがいづくりを支援するとともに、学習した 成果を地域社会の発展などにつなげることを目指して、生涯学習 センターを拠点として、市民の多様な学習ニーズに対応する学習 機会を提供します。当該事業の中で、社会技能の向上等に資する 講座を開講し、障がいのある方も含め、誰もが気軽に参加できる 学習・活動機会の充実を図ります。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 そうむぶ 総務部		
227	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	ちてきしょうしゃ 知的障がい者のための 成人学級事業	とくべつしえんがっこうとう しゅうりょう 特別支援学校等を修了した知的障がいのある方が社会生活により よく対応できるよう、他の学級生等と交流しながら、公共マナー やスポーツ、調理などの実生活に役立つ学習を行います。	けいぞく 継続	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 そうむぶ 総務部		
228	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	あら どんしよきかい そうしゅつ 新たな読書機会の創出	たよう じじょう 多様な事情により来館時間の確保が困難な方などへのサービス を充実させるため、電子図書館の利用促進に取り組みます。	しんき 新規	けいぞく 継続	きょういくいいんかい 教育委員会 ちゅうおうとしょかん 中央図書館	さいけい 再掲	

ばんごう 番号	きほんしきく 基本施策	しきく はしら 施策の柱	とりぐみ 取組	とりぐみがいよう 取組概要	くぶん 区分 (旧)	くぶん 区分 (新)	たんとうぶ 担当部	さいけい 再掲	じゅうてん 重点 取組
229	10 文化芸術・ スポーツの振興	(1) 文化芸術 活動・生涯学習 活動の推進	特別な支援を要する方 へのサービスの充実	障がい等により一般的な図書の判読や図書施設の利用に困難を抱 える方の読書環境を整備するための支援策等について検討を進 め、サービスの充実を図ります。	新規	継続	教育委員会 中央図書館	再掲	
230	10 文化芸術・ スポーツの振興	(2) 障がい者 スポーツの振興	障がい者スポーツ大会 の開催	札幌市障がい者スポーツ大会を開催し、障がいのある方がスポー ツを通じて体力の向上や自立への意欲を高め、スポーツの楽しさ を体験するとともに、障がいのある方に対する市民の理解の促進 を図ります。	継続	継続	保健福祉局 障がい保健福 祉部		
231	10 文化芸術・ スポーツの振興	(2) 障がい者 スポーツの振興	障がい者スポーツの振 興	障がい者スポーツの体験会や、スポーツ教室を開催し、障がい者 スポーツの普及・振興を促進します。	継続	継続	スポーツ局 スポーツ部		
232	10 文化芸術・ スポーツの振興	(2) 障がい者 スポーツの振興	障がい者スポーツに利 用可能な学校開放の推 進	学校開放事業の一環として、障がい者スポーツ専用学校開放校を 設けることで、活動場所が不足している障がい者スポーツ団体を 支援するとともに、障がい者スポーツの裾野を広げていきます。 また、一部学校において優先枠の取組を行います。	新規	継続	スポーツ局 スポーツ部		
233	10 文化芸術・ スポーツの振興	(2) 障がい者 スポーツの振興	障がい者スポーツセン ターの設置検討	障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境をつくる ため、障がい者スポーツセンターの設置に向けた検討を進めま す。	継続	継続	スポーツ局 スポーツ部		